

税務署からのお知らせ

記帳・帳簿等の保存制度について

1月1日から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。詳しくは国税庁ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

対象者 個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う人（所得税の申告が必要ない人も含む）

問合せ 飯塚税務署

☎22・6710

HP <http://www.nta.go.jp>



確定申告相談会

日時 2月7日(金) 9時～16時

※土・日曜日・祝日は休み

場所 飯塚税務署

(飯塚市芳雄町一三二六)

その他

○所得税の還付申告は1月から提出することができます。
○申告書を書面で提出する人は早めに郵送をお願いします。

問合せ 飯塚税務署

☎22・6710

生活・お知らせ

県営住宅入居者募集

募集住宅 県内に所在する県営住宅

※募集対象団地、募集戸数など詳細は、募集案内をご覧くださいか、お問い合わせください。

募集受付期間 1月14日～22日

(申込手数料は不要)

募集案内配布場所 桂川町役場

建設事業課、県内各市町村、福岡県飯塚総合庁舎県民情報コーナーなど

問合せ 福岡県住宅供給公社県営

住宅管理部

☎092・781・8029

不妊治療費の助成

不妊に悩むご夫婦に対する不妊治療費の助成を行っています。

対象治療 体外受精または顕微鏡精(凍結卵・胚を使用した治療を含む)

対象者 福岡県内在住の夫婦

所得制限 夫および妻の前年の合計所得金額が、730万円未満の夫婦

助成額 1回の治療につき上限

額15万円(一部の治療は上限が

7万5千円)。助成回数にも上限があります。

申請期間 治療の終了した日の属する年度内(3月31日)に申請してください。

問合せ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 健康増進係
専用電話 ☎29・0277



直方聾学校幼稚部入学者募集

募集期間 2月3日～2月14日

入学検査 ○幼稚部：3月4日(火)
○高等部：3月5日(水)

対象者

○幼稚部：視覚に障害のある幼児(平成22年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた幼児)
○高等部：あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指す人で、高校を卒業している人または平成26年3月卒業見込の人
また、次のいずれかを満たす人
①両眼の矯正視力が0.3未満
②視野狭窄など視力以外の高度な視機能障害がある

問合せ 福岡県立北九州視覚特別支援学校

☎093・651・5419

視覚特別支援学校幼児・生徒募集

募集期間 2月3日～2月14日

選考日時 2月21日(金) 10時～

対象者 聴覚に障害のある幼児(平成20年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた幼児)

その他 小・中学部の児童・生徒の体験入学なども随時行っています。

問合せ 福岡県立直方聾学校
☎0949・26・5351

白杖シグナル運動

白杖シグナル運動とは、視覚に障害のある人が、外出先で道に迷ったなどの不安なときや、災害時など何か困ったときに、白杖を頭上50cmに掲げて、周囲に助けを求める合図です。

街中などでこの合図を見かけたときは、少しの勇気を出して「どうかしましたか」と声かけをお願いします。

